

厚生委員会情報連絡

令和2年8月19日

情報連絡事項

頁

- 1 令和2年度6月食育月間の取組結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 措置入院者退院後支援事業のモデル実施について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

(衛 生 部)

厚生委員会情報連絡一覧表

令和2年8月19日

| 件名 | 内容 | 日時及び場所 | PRの方法 | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--------|-------|---------|-----|--------|----|----|-----|----------|------|------|-----|---|--|
| <p>1 令和2年度6月食育月間の取組結果について</p> <p>所管課 【こころとからだの健康づくり課】 【学務課】 【子ども施設指導・支援担当課】</p> | <p>6月は国の定める食育月間である。今年度の食育月間は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、「自宅で出来る“ちょい増し野菜”」をテーマに啓発を行った。</p> <p>なお、1 主な事業（1）ア A-メール等を活用した啓発は、先行して4月10日から実施した。</p> <p>1 主な事業</p> <p>（1）自宅で出来る“ちょい増し野菜”の啓発</p> <p>ア A-メール等を活用した「簡単野菜レシピや世界の野菜料理」の啓発</p> <table border="1"> <tr> <td>A-メール</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>フェイスブック</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>豆の木メール</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46回</td> </tr> </table> <p>イ あだち広報による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 「#おうちで作ろう」をテーマに、簡単レシピや買い置き食材の活用方法等を紹介 「生活リズムを見直してみよう」をテーマに、早寝早起き朝ご飯の啓発及び抽選でエコバッグ等のベジタベグッズが当たるクイズ企画を実施 <table border="1"> <tr> <td>クイズの応募総数</td> <td>802名</td> </tr> <tr> <td>当選者数</td> <td>50名</td> </tr> </table> <p>ウ ホームページでの啓発</p> <p>新型コロナウイルス感染症の関連ページ「おうちでできること」に包丁いらすの簡単レシピ動画や食のスタンダードサポートブックを掲載</p> <p>（2）おいしい給食事業との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校栄養士が家庭用にアレンジした世界の料理給食を、フェイスブック、クックパッドに掲載 | A-メール | 23回 | フェイスブック | 17回 | 豆の木メール | 6回 | 合計 | 46回 | クイズの応募総数 | 802名 | 当選者数 | 50名 | <p>4月10日(金)～ 6月30日(火)</p> <p>5月10日号</p> <p>6月25日号</p> <p>4月中旬～</p> <p>6月1日(月)～ 6月30日(火)</p> | <p>○あだち広報5月10日及び6月25日号(食育月間特集)</p> <p>○懸垂幕・横断幕の設置 [懸垂幕] 足立区役所本庁舎、北千住マルイ [横断幕] 足立区役所本庁舎</p> |
| A-メール | 23回 | | | | | | | | | | | | | | |
| フェイスブック | 17回 | | | | | | | | | | | | | | |
| 豆の木メール | 6回 | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 46回 | | | | | | | | | | | | | | |
| クイズの応募総数 | 802名 | | | | | | | | | | | | | | |
| 当選者数 | 50名 | | | | | | | | | | | | | | |

厚生委員会情報連絡一覧表

令和2年8月19日

| 件名 | 内容 | 日時及び場所 | PRの方法 |
|----|--|--------|-------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区立保育園において、世界の料理を園児向けに工夫したレシピを給食で提供し、あわせて家庭用レシピを給食だよりやフェイスブック、ツイッター、クックパッドに掲載 ・ 野菜レシピの情報等を掲載した保護者向けリーフレット「#おうちでつくってみよう」を作成し、全就学前教育・保育施設等計414施設へ配付 ・ 小松菜栽培セットを4・5歳児在園の全区立・私立保育園、認証保育所及び希望する幼稚園・こども園の計195施設に6月中に配付（種まきの実施時期は施設側で判断） <p>2 今後の方針</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、引き続き以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も区民の野菜摂取量の増加に向けて、民間企業や関係部署と連携し、気軽に野菜を摂取できる環境整備を行う。 ・ 凝った料理を覚えるよりも簡単であってもバランスのとれた食生活を可能とする実践力＝「あだち食のスタンダード」の定着を、おいしい給食推進事業と連携して進める。 | | |

厚生委員会情報連絡一覧表

令和2年8月19日

| 件名 | 内容 | 日時及び場所 | PRの方法 |
|---|--|--------|-------|
| <p>2 措置入院者退院後支援事業のモデル実施について</p> <p>所管課 【中央本町地域・保健総合支援課】</p> | <p>令和3年度より開始する東京都のガイドラインに準じた「精神障がい者の措置入院者退院後支援事業」の本格実施に向けて、令和2年度中にモデル実施を行う。</p> <p>1 経緯</p> <p>精神障がい者が退院後にどの地域で生活しても支援を確実に受けられることを目的として、平成30年3月に「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」が国から発出された。これを踏まえ、令和2年1月に措置入院者*を対象として、東京都より「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」が作成され、実施の素地が整った。</p> <p>※ 措置入院者：精神保健福祉法第23条における警察官通報により知事権限で精神科診察・入院となった自傷・他害のおそれのある精神障がい者</p> <p>2 事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 措置入院者の退院後、病状悪化した時の早急な対処による再入院の予防 措置入院者本人のニーズに応じた包括支援の提供、円滑な地域生活への移行および地域での安心した生活の再開 <p>3 対象者</p> <p>区内医療機関への措置入院者のうち、各保健センター1～2事例</p> <p><参考>足立区住所の措置入院者数 平成28年度75人、平成29年度48人、平成30年度72人…3年間平均65人</p> <p>4 実施期間</p> <p>令和2年8月～令和3年3月末 1事例につき原則退院後6か月間支援</p> | | |

厚生委員会情報連絡一覧表

令和2年8月19日

| 件名 | 内容 | 日時及び場所 | PRの方法 |
|----|--|--------|-------|
| | <p>5 実施内容（別紙フロー図参照） 措置入院者の退院後支援にかかる面接(訪問)、支援会議開催、退院後支援計画作成、支援サービスの導入支援、退院後支援会議等</p> <p>6 今後の予定</p> <p>8月～3月 各保健センターにて1～2事例をモデル実施</p> <p>10月 要綱作成</p> <p>令和3年2月～3月 モデル事業の振り返り</p> <p>令和3年4月～ 本格実施</p> | | |

「東京都における措置入院者退院後支援ガイドライン」に沿った
足立区におけるモデル実施フロー図

